

障害福祉サービス利用料金表 (契約書第8条参照)

下関市王喜本町6丁目1-12
 王喜の郷ホームヘルパーステーションいるか
 TEL 083-283-2834 FAX 082-283-2060

それぞれのサービスについて、平常の時間帯(午前8時から午後7時)での料金は次の通りです。
※1単位=10円

〈居宅介護サービス利用料金〉

○居宅における身体介護

30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上 1時間30分未満	1時間30分以上 2時間未満
255単位	402単位	584単位	666単位
2時間以上 2時間30分未満	2時間30分以上 3時間未満	3時間以上 (916単位に30分増す毎に)	
750単位	833単位	83単位	

○通院等介助(身体介護を伴う場合)

30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上 1時間30分未満	1時間30分以上 2時間未満
255単位	402単位	584単位	666単位
2時間以上 2時間30分未満	2時間30分以上 3時間未満	3時間以上 (916単位に30分増す毎に)	
750単位	833単位	83単位	

○家事援助

30分未満	30分以上 45分未満	45分以上 1時間未満	1時間以上 1時間15分未満
105単位	152単位	196単位	238単位
1時間15分以上 1時間30分未満	1時間30分以上 (309単位に15分増す毎に)		
274単位	35単位		

○通院等介助(身体介護を伴わない場合)

30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上 1時間30分未満
105単位	196単位	274単位
1時間30分以上 (343単位に30分増す毎に)		
69単位		

○通院等乗降介助

101単位

- ・初回加算(初回のみ月1回)・・・200単位
- ・緊急時対応加算(月2回を限度)・・・100単位
- ・福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ・・・1月の総単位数に27.4%加算
- ・福祉・介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ・・・1月の総単位数に5.5%加算
- ・福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算・・・1月の総単位数に4.5%加算
- ・早朝、深夜は対応しておりません(夜間は18:00～19:00のみ対応)・・・所定単位数に25%加算
- ・同一建物減算 10% ケアハウス王喜の郷に入居の方が対象となります

＜重度訪問介護利用料金＞

1時間未満	1時間以上 1時間30分未満	1時間30分以上 2時間未満	2時間以上 2時間30分未満
185単位	275単位	367単位	458単位
2時間30分以上 3時間未満	3時間以上 3時間30分未満	3時間30分以上 4時間未満	4時間以上8時間未満 (817単位に30分増す毎 1分)
550単位	640単位	732単位	85単位

- ・初回加算(初回のみ月1回)・・・200単位
- ・緊急時対応加算(月2回を限度)・・・100単位
- ・福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ・・・1月の総単位数に20%加算
- ・福祉・介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ・・・1月の総単位数に5.5%加算
- ・福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算・・・1月の総単位数に4.5%加算
- ・早朝、深夜は対応しておりません(夜間は18:00～19:00のみ対応)・・・所定単位数に25%加算

※「サービスに要する時間」は、そのサービスを実施する為に国で定められた標準的な所要時間です。

※上記サービスの利用料金は、実際にサービスに要した時間ではなく、訪問介護計画に基づき決定されたサービス内容を行う為に標準的に必要となる時間に基づいて計算されます。

※事業所が利用者に代わり市町村から受領した介護給付費の額については利用者に通知します